

株式会社渡辺製作所 行動計画

(次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように計画を策定する。

○計画期間 令和8年4月1日～令和12年3月31日

目標1：計画期間中の男女職員の育児休業等取得率を100%とする。

○取組内容・実施時期

- | | |
|----------|--|
| 令和8年 4月 | 会社として両立支援の推進に取り組む旨のTOPメッセージの発信 |
| 令和8年 4月～ | 1年間を基準に、以下の事項により現況把握・取得推進活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none">●育児休業取得対象者・予定者把握及び育児休業取得希望調査●両立支援に関するアンケートを行い、制度に関する認知状況の把握及び問題点の洗い出し●育児休業取得に関する広報活動●1年間の総括を行い次年度に反映する。 |
| 令和12年 3月 | 4年間の活動結果を総括し、次計画に反映させる。 |

目標2：社員一人当たりの休日及び所定時間外労働の月平均時間を20時間未満とする。

○取組内容・実施時期

- | | |
|----------|--|
| 令和8年 3月 | 会社として両立支援の推進に取り組む旨のTOPメッセージの発信 |
| 令和8年 4月～ | 1年間を基準に、以下の事項により現況把握・取得推進活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none">●所定時間外労働縮減のための担当者を配置●所定時間外労働現況把握・業務分析●業務の効率化に関する検討・対策の実施●1年間の総括を行い次年度に反映する。 |
| 令和12年 3月 | 4年間の活動結果を総括し、次計画に反映させる。 |